

「デジタルの日」に関するご協力をお願い

令和2年12月18日
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

デジタル改革関連法案ワーキンググループにおける議論等を踏まえ、デジタル社会に関する国民の関心と理解を深め、その形成に向けた国民の一層の参画を促進するため、別紙のとおり、令和3年より「デジタルの日」を創設（※）したいと考えております。政府、地方公共団体、企業等、幅広い主体がデジタル関連技術・サービスを利用した取組を実施し、「人に優しいデジタル化」による「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、官民で連携した祝祭を実施します。

つきましては、「デジタルの日」の趣旨に御賛同いただける企業・団体等を、年内に公開を予定している「デジタルの日」特設 Web サイト等において紹介をさせていただきたく、以下のとおり、企業・団体等のロゴや、「デジタルの日」に実施することが可能な取組について、登録をお願いいたします。

（※）「デジタルの日」の日付は、内閣官房デジタル改革アイデアボックスにおける国民の皆様の御意見等を踏まえて、年内に決定いたします。

記

1. 賛同企業・団体の登録・紹介方法

■登録方法

登録フォーム (<https://digital.cp-form.jp/entry/>) より、必要事項を記入の上、

- ・ 企業・団体等のロゴ（必須）
- ・ 「デジタルの日」又はこの日を中心とする期間に実施することが可能な取組（任意）について、登録をお願いいたします。

■登録期間

12月18日（金）～

■紹介方法

登録いただいたロゴ及び取組は、年内に公開予定の「デジタルの日」特設 Web サイトにおいて紹介を予定しています。

また、12月23日（水）までに登録いただいた企業・団体等のロゴは、年内に実施予定の「デジタルの日」発表会において紹介させていただき予定です。

2. お問い合わせ先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 津脇、染谷、中保
電話：070-2476-6624